

## 2023(令和5)年度事業報告の承認に関する説明事項

2023(令和5)年度の事業は、3年以上にわたった感染症対策が終息し会員及び関係者の理解を得ながら会合やイベントの開催をほぼ4年前に復することができた。

一方、本年1月に発生した令和6年能登半島地震にあつては、被災地で多くの方たちが困難に立ち向かいながら、復興へむけて強く歩み続けている。当協会では会員のご理解とご協力を得て、被災された皆様に対して少しでも早くお役立ていただけるよう、公益財団法人日本財団の募金に協力するとともに、お見舞金の贈呈、会費の減免、資格関係書類及びその他関係書類の無償配布など被災者支援策を理事会で承認され進めている。

事業のうち船舶電気装備技術者を養成する我が国唯一の機関として、同技術者を育成する「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業(公益財団法人日本財団による助成事業、以下同様)は、事業計画どおり通信講習、資格検定試験及び資格更新研修を実施し、技術者の育成と技能向上に努めた。法令に基づいた安全衛生特別教育の事業は、フルハーネス型墜落制止用器具の特別教育及び低圧電気取扱業務特別教育を実施し、会員事業場で働く作業者の労働災害防止に寄与した。船舶検査に関するブロック会議及び技術者研修会についても全国8地区で開催し、船舶安全法関係法令の周知や情報提供、当協会の調査研究事業の成果報告をすることができた。

調査研究事業は、法令や船級規則等に基づく船舶検査等を受ける際、電気ぎ装の現場における受検準備・受検手順・操作手順・社内判定基準等について「事業場や受検現場毎に相違していて技能が伝承し難い状況である」との危機感を覚える会員事業者の声に応えるため「電気ぎ装の現場における検査要領に関する調査研究」事業を実施した。会員事業場や造船所から検査の実施事例ドキュメント等を入手整理し、国、船舶検査機関ほか各方面の専門家から助言を得ながら、調査研究報告書にまとめて会員及び関係機関等に配布した。

活性化対策事業の根幹である次世代電装業研究委員会は、前年度に制作を着手した船舶電装業界の人材採用のためのリクルート動画が完成し、会員に配布し、更には一般向けに配信を開始した。また、若手経営者による国内メーカーの工場見学や、海外(韓国)の造船事情の現状を体感するため海外視察を実施し、見解を広めた。

小型漁船の電気火災防止事業は、引き続き、国及び会員から火災事故の情報を収集し、日本漁

船保険組合や、漁業協同組合等と連携し、漁船の電気火災防止に関する説明会を行い、併せて当協会会員事業者の活用の促進に努めた。

また、会報及びホームページによる各種技術情報の提供、会員の表彰、日本財団の融資に関する業務等について計画どおり実施した。

当協会は、2012(平成24)年4月に社団法人から一般社団法人に移行して以来、法令の定めにより内閣府公益認定委員会の監督下で公益目的支出計画の実施を行ってきたが、2023(令和5)年3月31日をもってその実施が完了したことを内閣府より確認書が交付された(2023(令和5)年10月3日付け)。